

# 特定建設作業一覧(振動規制法)

以下のものを使用する作業

1	くい打機 くい抜機 くい打くい抜機	もんけん、圧入式くい打機を除く 油圧式くい抜機を除く 圧入式くい打くい抜機を除く
2	鋼球	建築物その他の工作物を破壊する作業
3	舗装版破碎機	1日の作業最大距離が50mを超えない場合
4	ブレーカー	手持ち式を除く 1日の作業最大距離が50mを超えない場合